

6. 市政懇談会

1. 28年3月に策定された山形市発展計画について

当地区は古くから羽州街道沿いに南北に長い形で発展してまいりましたが、みはらしの丘や蔵王駅西の状況の変化によって、東西に発展の幅が広がりつつあります。

線から面への発想の転換期にきていると考えております。10月の都市計画意見交換会でもご説明をいただいているところではありますが、現在までの進捗状況や見通しなどを、当地区や南部地区とのかかわりの中でお聞きしたい。

(佐藤山形市長より)

山形市発展計画の当地区(南部地区)との関わりのなかでの進捗状況について答えさせていただきます。

昨年2月に山形市発展計画(新しい経営計画)を策定いたしました。

そこで、健康医療先進都市の推進、仙山交流の推進、定住人口、交流人口の拡大といったような市の柱となるような大きな目標を掲げさせていただきました。それに基づいて、この一年間、発展に向けての種蒔きをしてきたと思っております。

南山形地区をはじめとする南部地区とのかかわりにおきましては、先程の屋内型児童遊戯施設の設置箇所については、東北文教大学の西側に決定したほか、山形市初となる「道の駅」の設置の一つとして、山形上山インターチェンジ付近を決定しております。

両方とも地域のご意見をいただき着実に推進していきたいと考えております。

また、防災ラジオの配布事業につきましては、今年度の融雪型火山泥流避難区域に続きまして、来年度は津金沢の一部が該当いたします土砂災害計画区域を対象に配付する予定で進めてまいります。

みはらしの丘の分譲も順調に進んでおりまして、児童数も増加していることから、みはらしの丘小学校増設に向け、29年度に設計を行う予定です。
産業用地の分譲はお陰様をもちましてすべて完了となっております。

非常に大きな部分として、現在すすめている都市計画マスタープランに合わせて、市街化調整区域の開発行為制度の見直しを行っているところであります。こちらにつきましては、市街化調整区域の集落の中にある空き地や畑とか、そうしたところに、これまで家を建てたいという時に建てられなかった箇所がたくさんございます。

これを山形市の権限で可能な規制緩和を行って、たとえばそこに、皆さんの息子さんが家を建てて戻って入れるような、そんな規制緩和を、3月議会において提案をさせていただきたいと思っております。

南山形地区でも最低でも200戸分位、家を建てられる用地を作っていきたいと思っております。

だからと言って、家が建つというわけではありませんが、規制緩和を活かしていただいて皆様の方でも地域活性化を考えてもらいたいということでございます。

様々申し上げましたが、他の地区には、何で南山形地区だけいろんなことがあるのだと羨ましがられるような状況だと思っております。

これから各種事業を着実にすすめていきたいと思っておりますので、地区の皆様方のご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。